

## 6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

国内で就労する外国人は多数いますが、その就労状況をみると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

- ①就労が認められる在留資格であること
- ②雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと

③社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では雇用対策法に基づき、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

### ◇お問い合わせ先

名寄公共職業安定所  
電話01654-2-4326

名寄労働基準監督署  
電話01654-2-3186

## 「特設人権心配ごと相談所」の開設について

人権問題、家庭問題、「いじめ」問題を初め、近隣関係のいざこざなどの身近な法律問題、その他心配ごとがありましたら、「特設人権心配ごと相談所」にご相談ください。

### ▼開設日時

6月2日(木) 10時～15時

### ▼開設場所

ふれあい健康センター

### ▼相談員

人権擁護委員

### ▼相談料

無料

### ◇お問い合わせ先

住民課環境民生グループ  
電話34-2121内線412

## 地域相談員・障害者相談員を紹介します

地域相談員は、障がい者に対する虐待、差別などの不利益な扱いや地域で暮らす障がい者の生活に関する相談に応じ、必要な助言を行うとともに関係機関に情報提供を行います。

相談は無料で、相談の内容など秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

### ▼地域相談員

・身体障害者相談員

藤原 光男

仲町33番13号

電話34-3782

・知的障害者相談員

渡辺 祐一

屯田町1027番地

電話34-2963

### ◇お問い合わせ先

健康福祉課保健グループ

電話34-3955

## 「電波のルール」を守りましょう

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすばかりか、消防、救急、防災行政、交通など、人命に関わる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省 北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は次にお

問い合わせください。

### ◇お問い合わせ先

北海道総合通信局  
電話011-737-0099

## 士別警察署かわら版

## 春の地域安全運動

### 動

「みんなで築こう、安心で安全な大地」

北海道警察では、5月

11日(水)から20日

(金)までの10日間、「春の地域安全運動」を実施

します。

○オレオレ詐欺、還付金詐欺、架空請求詐欺などの特殊詐欺に注意してください。

○これら特殊詐欺の被害防止のため、金銭の要求や賭け話は安易に信じることなく、怪しいと感じたらすぐに警察署、最寄りの交番・駐在所または警察相談電話#9100に相談しましょう。

◇士別警察署 23-011

◇剣淵駐在所 34-213

1

